

全国健康保険協会東京支部評議会（第51回）議事録

開催日時：平成28年4月13日（水）午後4時00分～午後5時15分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 会議室

出席者：原山議長、植西評議員、大谷評議員、菅評議員、熊倉評議員、嶋村評議員、
傳田評議員

議 題：

- (1) 東京支部の保険料率・事業計画について
- (2) 東京支部の状況等について
- (3) その他

田島企画総務グループ長：

ただいまより第51回全国健康保険協会東京支部評議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、司会を務めます、企画総務の田島です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出席状況ですが、吉澤評議員と吉成評議員、お2人ご欠席ということですが、定足数は満たしておりますので、本評議会は有効に成立しております。

それでは、開催に当たりまして、東京支部矢内支部長よりご挨拶申し上げます。

矢内支部長：

皆様、ご多忙のところ、第51回の評議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

前回の第50回評議会というのが、1月19日の開催で、皆様から平成28年度の保険料率に関する最終のご意見を賜った評議会でしたが、その後、本日まで評議会の開催がございませんでしたので、その間の運営委員会並びに本部の決定事項等につきまして、まとめてご報告をさせていただきたいというのが、本日の主な議題でございます。

したがって、本日の議事次第をごらんいただきますと、最初のページにございますが、2番の議事等の「(1) 東京支部の保険料率・事業計画」というのがございます。

これは、前回の50回評議会の皆様のご意見を賜りまして、東京支部の評議会としてのご意見を承認をいただいた、その内容でございまして、その事案でございますが、協会けんぽ全体の事業計画並びに予算が、3月31日の厚労大臣認可ということで正式に決定されまし

たので、内容的には変わっていないんですが、まとめて最終的な正式決定ということで、本日も報告をさせていただきたいと思っております。

それから、議事次第の「(2) 東京支部の状況等について」ということでございますが、ここでは、2月の29日に中野サンプラザにおきまして、第1回の関東甲信越ブロック評議会を東京支部が幹事支部となりまして、原山議長様に支部の代表評議員としてご出席を賜りまして開催をいたしましたので、その概要につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、今回のブロック評議会の構成、出席委員ですが、各県とも評議員1名の構成でやったのですが、全員議長様にご出席をいただいて、それと、各ブロック、各支部の支部長でございます。支部長と評議員1名が各県の代表で、計2名というメンバーで、本部の理事を加えまして構成して会議を行いました。これが関東甲信越ブロックの評議会でございます。

以上、本日はこの報告事項を中心ということになりますが、ご審議のほど、ご忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

田島企画総務グループ長：

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、原山議長、よろしくお願いいたします。

原山議長：

それでは、きょうも議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事次第に沿いまして進めてまいりたいと思っております。

お手元の議事次第をごらんのとおり、大きく分けると2つでございますが、まず最初に、東京支部の保険料率・事業計画について、飯塚部長からご説明いただいて、その後、質疑ということに入りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

飯塚企画総務部長：

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。座らせていただきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料を縦にいただきまして、下のほうにページ数が両サイドにございますが、まず、5ページをお願いいたします。

先ほど、支部長からもございましたとおり、1月19日に評議会を開催させていただきまして、評議員の皆様から、保険料率につきましてご意見を5点ちょうだいいたしました。

27年度から0.01引き下げまして、9.96とするということの内容でございます。

これらとともに、戻りまして4ページでございます。支部長意見ということで、協会の理事長あてに文書を一緒に出させていただいております。

この中で、中段以降に「付帯意見」ということございまして、意見を述べさせていただいております。

概略をご説明しますと、書いてあるとおりですが、まず、「10%を超えないように維持」ということと、「国庫補助」につきましては、「20%の実現に向けて、引き続き要望していくべきである」ということを述べてございます。

「少なくとも、将来、平均保険料率が10%を引き上げざるを得ないといった事態が発生した場合は、国庫補助率を引き上げることで、平均保険料率10%が維持できるような仕組みを検討していただきたい」という記述にしてございます。

また、「激変緩和措置につきましては、できるだけ早期に解消を図るべきである」と。少なくとも、現時点での期限が平成32年3月31日となっておりますので、ここまでは解消していただきたいという点を出させていただいております。

先ほどもございましたが、スケジュールとしましては、1月以降本部で、1月29日に運営委員会が開かれておりまして、保険料率につきまして申請を厚生労働大臣あてにしております。

2月8日に大臣から認可をいただいているところでございます。

併せまして、3月24日の段階で、今度は予算と事業計画につきまして、審議を最終的に行いまして、こちらにつきましては、3月31日に大臣の認可をちょうだいしているといった形になってございます。

追ってご説明をさせていただきます。8ページでございます。

ここでは、保険料のほうをまず中心的にご説明させていただきますと、結果的にこの都道府県ごとに示させていただいた率で、今回決定してございます。

上のほうに小さい四角がございまして、今回の料率改正で引き上げ支部が22支部、引き下げ支部が18支部、据え置きが7支部ということになってございます。

全体を見ていただきまして、左側の中段に東京がございまして、9.96%という形になっ

でございます。そして、神奈川、新潟とございまして、新潟が全国で今回一番低い支部ということで、9.79%という状況でございます。

反対にまいりまして、下のほうに佐賀支部というのがございます。ここが10.33%ということで、こちらが今、全国で一番高い保険料率という状況になってございます。

続きまして、9ページでございます。

ここは、今回、支部長意見ということでまとめたものを、ここで概要ということで述べていただいています。

大まかに言いまして、この黒丸がございしますが、当該支部の保険料率について、「妥当」、「容認」とする等の趣旨のある記載がある支部が19。当該支部の保険料率について、「やむを得ない」とする趣旨の記載がある支部が15。

平均保険料率10%を維持することや、激変緩和率を10分の4.4とすることについて、「やむを得ない」とする趣旨の記載がある支部が2支部という形になってございます。

反対に、当該支部の保険料率について、「反対」とする趣旨の記載がある支部が6支部。平均保険料率10%を維持することや、激変緩和措置を10分の4.4とすることについて、反対とする趣旨の記載がある支部が5支部といった状況になってございます。

大変申しわけございません。詳細につきまして、この後でございますが、後ほどお目通しをいただければありがたいと思っております。

飛びまして、83ページをお願いいたします。

ここは、先ほど申し上げさせていただいたとおり、2月8日に大臣から認可をちょうだいいたしましたので、2月以降、こちらにございますように、関係団体、加入者、事業主の皆様、任意継続加入者の皆様に広報等、お知らせをさせていただいたといった経過でございます。

で、ちょっと飛びまして、85ページをお願いいたします。

このページの中段の表をごらんいただきたいんですが、これが、先ほど表でお見せしたものを、今度は棒グラフであらわしたものでございます。

真ん中を10.00%としまして、ちょっとわかりづらいのですが、この緑色のところが「負担調整前の全国平均との差」という表現になっています。簡単に言うと、いわゆる「激変緩和をしない場合、どのくらいになりましたか」というのをあらわしたものでございます。

今回、激変緩和を10分の4.4に調整、圧縮しておりますので、圧縮した後がオレンジ色の棒でございます。これを並べたものがこの表になっております。

先ほど申し上げましたように、新潟であれば、オレンジ色のところは9.79%ということ

で、一番現在低い保険料率が適合されています。

東京は真ん中、中段より若干左のほうに、宮崎と宮城の間のところ東京がありまして、これが9.96%という形です。

佐賀支部が一番右側にございまして、オレンジのところを見ていただきますと、これが10.33%という形でございます。

激変緩和がないとするならば、この緑色の形になったというものをあらわしたのでございます。

次々に申しわけありません。89ページをお願いいたします。

ちょっと順番でおくれて申しわけございません。これが2月8日に、保険料率につきまして、大臣から認可をちょうだいしたものでございます。

93ページをお開きいただきたいと思います。

これが協会、本部のほうで作成しました、全国健康保険協会の事業計画及び予算といったものでございます。

こちらにつきまして、変更点のみをちょっとご説明させていただきます。恐れ入ります、106ページをお願いいたします。

上のほうに、「⑤リスク管理」という記載がございまして、この辺の記載を充実してございます。その下に四角がございまして、それが従前の記載でございます。

修正後は、上の記載にありますように、大規模自然災害があった場合の事業継続計画の整備を進めるといったことに加えまして、自然災害以外のリスクも含めて、リスク管理体制の強化を検討するといったような記載に変えてございます。これが大きな変更点でございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。

こちらが健康保険勘定ということで、1表で大変恐縮でございますが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までについて、健康勘定で、医療分と介護分を合わせた数字という形になっておりまして、全国分でございます。

単位が百万円単位となっております。収入が保険料等の交付金から始まりまして、雑収入といった形になっておりまして、計がでございます。収入計としまして、これが10兆5403億2100万円といった金額になってございます。

こちらにつきましては、平成27年、前年度の予算と比較いたしますと、約2927億円増加といった数字になってございます。

同様に、支出のほうの下にございまして、保険給付費から始まりまして、翌年度繰越と

いうところをずっとまいりますと、計としまして、同様の金額でここに計上されているといったことでございます。

戻りまして、翌年度繰越の1つ前に、累積収支への繰入というのがございます。

ここが5796億円余りの金額がございますが、これが翌年度の、いわゆる黒字と、今年度に保険料等交付金で予算上交付されてなかったものが交付されるといった形の内訳を含めた金額が、この5796億円という数字になっているということでございます。

続きまして、119ページをお願いいたします。

こちらは事業の関係でございまして、「平成28年度パイロット事業・支部調査研究事業」というところでございまして、協会の各支部でアイデアとかを出しまして、先駆的に事業を行っていかうと。

ある支部がアイデアを出してパイロット事業ということとさせていただきます、それが効果があるということになりますと、全国展開をしていくといったような事業のものでございます。

各支部で上げているものがここに列挙されてございまして、最後のほう、124ページをお願いいたします。

ここは東京支部のところの調査研究事業でございまして、「東京支部におけるデータヘルス計画遂行のための調査研究」ということとございまして、こちらの事業につきまして、平成22年度からずっと継続して行っているわけでございますが、今回につきましては、4点の事項につきまして進めていかうということで予定をしております。

1つは、傷病手当金とか、健診、レセプト情報を用いた精神疾患の医療費の分析。

2点目としまして、終末期の医療費の推計と疾病別のリスク予想モデル構築に関する研究。こちらにつきましては、兵庫支部と共同して行おうといったようなことで、今進めております。

3点目は、特定健診・特定保健指導の中期的な効果の分析といったものでございます。

最後が、慢性腎臓病の危険因子の詳細な分析を行っていかうというようなことで、今進めているところでございます。

続きまして、次の125ページに、東京支部の事業計画がございますが、本部の変更点がリスク管理のところでございますが、139ページをごらんいただきたいのですが、リスク管理の強化ということで、項目的には同様なものを設けさせていただいております、東京支部のほうとしましては、特段変更がない形でこのままで記載をしております。

続きまして、次々に申しわけありません、141ページでございます。

前回、見づらい表で大変失礼をいたしました。特別計上に関する経費ということでございまして、若干、つくりというか、同じものですが、変えさせていただきまして、結果的に特別計上に関する経費ですが、従前と変わらず、合計、一番下のほうをごらんいただきたいんですが、

経費としまして4705万8000円で、支部も予算枠というのがございまして、これが1609万円でございます。特別計上分としまして、3096万8000円ということで決定をさせていただいてございます。

143ページをお願いいたします。

これも前後して申しわけございませんが、協会の事業計画及び予算につきまして、3月31日付で厚生労働大臣から認可をいただいたといったものでございます。

駆け足で申しわけないですが、説明は以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。

ただいまの飯塚部長さんの説明に、何かご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

はい、植西さん、どうぞ。

植西評議員：

もう全部決まったことでございますので、ちょっと確認の意味を込めて。

118ページの「システム経費」ですが、増減が31億8800万と。これはマイナンバー等に関連、当然、ナンバー税等との絡みで、いろんな書類、それから、システム関係もいじらなくちゃいけないということで、この増減になっているというふうに思うんですが、

お聞きしたいのは、厚労省でマイナンバー絡みの助成金の申請を受け付けるという制度があったと思うんです。200億ぐらい用意をしていたと思うんですが、協会としてはいくらぐらいの助成金の申請をされたのかお尋ねしたいと。もし、おわかりになっておられたらということで。

もう1点は、116ページのところで、「保険者機能の総合的な推進経費」ということで、協会内で情報共有化を図るための意見交換会経費を計上されているんですが、このメンバーはどういう形で選ばれていこうとしておられるのか。

その2点について、お尋ねしたかったということでございます。

原山議長：

それでは、事務局、どうぞお願いします。

飯塚企画総務部長：

まず、1点目のマイナンバーの助成金の関係でございますが、大変申しわけございません。事務局は把握しておりませんので、確認をさせていただきまして、何らかの形でご報告させていただければと考えてございます。

田島企画総務グループ長：

もう1つご質問いただいていた、保険者機能強化の意見交換会のメンバーですが、今のところ、企画総務部長ですとかグループ長クラスが、恐らくまずは意見交換をしていく中でというふうに聞いてはいるんですが、私も詳細はまだ確認はできていない状態です。

原山議長：

よろしゅうございますか。

植西評議員：

はい。

原山議長：

もういいですか。植西さん、いいですか。

植西評議員：

ほかの方に。

原山議長：

ほかの方、何かございますでしょうか。

植西さん、もう一回どうぞ。

植西評議員：

115ページのところで、「保険証等の発行、回収、被扶養者資格の再確認経費」ということで、これはアウトソーシングされていると思うんですが、これは年度切りかえですかね。更新なんですかね。その辺のところがちよっとわかりにくかったので。

それに伴ってふえるということですが、3億4000万ぐらいふえると、16.1%ぐらいふえるということなので、更新に当たってかなりふえるというのは、何か特段その背景があったのかとか、そういうところを質問したいと思います。

原山議長：

お答えは杉野部長ですかね。

杉野業務第一部長：

はい。

原山議長：

どうぞ、お願いします。

杉野業務第一部長：

これは開始月日が4月ではなくて、6月末だったと思いますので、その分が次の年から満年度になりますから、その分、ふえると理解しています。

植西評議員：

もっと前からずっとやってたんじゃないんですか。

杉野業務第一部長：

いいえ、刷新からですから。証の発行が全てアウトソース化されたのは、システム刷新のとき。

植西評議員：

まだ1年たってないということですね。

杉野業務第一部長：

はい。そういうことです。

植西評議員：

はい。了解です。

原山議長：

ほかには何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

きょうは特に支部評議会として何かまとめるとかいうことの作業はないようでございますので、どうぞ自由にご発言いただければと思います。

それでは、引き続きまして、「東京支部の状況等について」に移ります。

飯塚部長さん、説明をお願いいたします。

飯塚企画総務部長：

それでは、続きまして、ご説明をさせていただきます。147ページをお願いいたします。

東京支部の状況ということでございまして、こちらが今年の1月23日（土）でございしますが、文化放送のメディアプラスホールというところで、ラジオ連動のイベントを開催してございます。

健康フォーラムの実施ということでございまして、司会が文化放送の吉田照美さんと室照美さんと、あと、ゲストとしまして寺内タケシ様と、あと、キッコーマン総合病院の院長である久保田芳郎先生にお出でいただいて、イベントを開催してございます。

健康ブースなども同時に開催してございます。

イベント後の展開につきまして、2つございまして、1つはラジオ放送の枠を活用しまして、イベントの内容を5回に分けてまして放送をさせていただいております。

また、Webサイトを用いまして、イベントの様子等を載せてございますといった状況でございます。

裏面の148ページに、当日のアンケート等を載せてございます。こちらは後ほどお目通しいただければと思います。

次に、149ページでございます。

ここは、平成28年度の、ラジオ・Webサイトにつきまして、リニューアル等が行われましたので、お知らせをさせていただくものでございます。

ラジオのほうにつきましては、1つは、時間帯が若干変わりをまして、こちらの「放送枠」

というところがございまして、毎週水曜日の、前は月曜日の16時37分から47分だったわけ
でございますが、水曜日の16時17分から16時27分へと変更させていただいているといた
たところでございます。

もう1つは、「健康情報」Webサイトのリニューアルということでございまして、簡単
に言いますと、パソコンとそれ以外のタブレットとかスマートフォンとかいったものでも、
見やすく対応できるようにさせていただいたといったものでございます。

続きまして、151ページでございます。

ここは、健康保険委員の研修会を開催してございます。2月17日でございます。中野サ
ンプラザで行っておりまして、152ページをお願いいたします。

「開会」から始まりまして、「健康企業宣言」のご説明をさせていただいております。

もう1つは、「直近の医療保険制度の改正」や、「退職後の任意継続の被保険者制度」の
制度説明をさせていただいています。最後のほう、11時25分のところですが、「ジェネリッ
ク医薬品の新たなロードマップ」ということで、国際医療福祉大学大学院の教授でいらっ
しゃる、武藤正樹先生からご説明をいただいているといった状況になってございます。

そちらの内容につきまして、153ページから資料を、抜粋ではございますが、載せさせて
いただいております。

次に、157ページでございます。先ほど、支部長のほうから冒頭ご挨拶の中でも触れさせ
ていただいたんですが、関東甲信越のブロック評議会というのを開催いたしております。

これは、最初、愛知のブロックで先に始めまして、これを全国的にやるということで、
これが27年度については全国で行ってくださいという形になりまして、目的としましては、
ブロック内の他支部、評議会との情報共有や連携を図るといった目的でございます。

今回につきましては、出席のメンバー構成をどうしようかというのがありまして、初回
でもありますので、まずは議長様にお集まりいただいて、あと、支部長が加わりまして、
会議を構成していこうといった形で行わせていただいております。

例えば、これを任意で評議員の方2名とか、あとは被保険者代表の方とか、事業主代表
の方とか、組み合わせはいろいろあるとは思いますが、あと、人数をどのぐらいにする
かと。

当初は、かなりの人数でやろうかと思ったんですが、そうしますと、例えば、50人規模
とか60人規模ぐらいの構成にしなきゃいけなくなりますので、まずは皆さんとお話ができ
るような形の議長さんをまずお話をさせていただいて、ご出席をまずいただいたというこ
とでございまして、今後、また、その辺につきまして進め方が決まりましたら、毎年度行

うということで今なっておりますので、またそれについてお話をできればと思っております。

こちらにつきましては、今回は「平成28年度の保険料率と次年度に向けての課題」ということと、「協会の事業運営の現状と課題」ということですが、具体的には、「都道府県単位保険料率に反映するインセンティブについて」ということで、これを行っていただきました。

ちょっと、このインセンティブのところの説明を、過去も若干させていただいたんですが、次の158ページのところにございます。

こちらの、もともとは、保険者に対する予防・健康づくりとのインセンティブの見直しというのがございまして、こちらが保険者による健診、保健指導等に関する検討会というものが、厚生労働省の保険局に設置されていますが、そちらのほうで取りまとめた資料でございます。

従前、現行、後期高齢者支援金の加算減算制度というのがございまして、簡単に言うと、この中で一定の、例えば、特定健診とか保健指導の率、実施率というのを見て行うというものがあつたわけですが、それらをさらに展開しまして、もうちょっと別に、保険者ごとにいろんなインセンティブを与えるという検討を今進めているということでございます。

現行のところを見ていただくと、平成29年度までのところとなっているのですが、各健康保険組合、協会けんぽ、国保、国保組合、広域、後期高齢者医療広域連合というところで、こちらにつきましては、後期高齢者への支援金を、簡単に言うとふやしたり減らしたりする制度。

これは、特定健診、保健指導の実施率で見ていこうというものがあるんですが、これを見直し後には、30年度からを予定しておるんですが、これを例えば、協会けんぽのところで見ますと、各都道府県の各支部の取り組みを、都道府県単位保険料率に反映させるようなことで考えている。

それについて、各保険者種別の共通の項目をまず設定するのと、それを具体的にどう設定するのかということについて、検討の場としましては、協会けんぽの運営委員会で検討を行っていくんだというようなことで、概要は今出ておるところでございます。

では、具体的なその基準と申しますか、項目はどういうことなのかということにつきまして、これが161ページのところにございますが、これが28年1月6日の段階で取りまとめられているもので、今後の保険者における予防・健康づくり等の取り組みの推進に当たっ

て、共通的に評価する指標というのが取りまとめられております。

2番目のところに、「基本的な考え方」というのがございまして、保険者の予防とか健康づくりの取り組み、これへのインセンティブ指標という言い方をしているんですが、これにつきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険者の責務等を踏まえまして、加入者の健康増進等による高齢者の医療費の適正化に向けた保険者の取り組みを促すためのものとしていくことが必要と考えられますというところがございます。

まずは、高齢者の医療費の適正化に向けた保険者の取り組みというのをどう見ていくかということと、一番下にもありますように、今度併せまして、「また」ということで、上記に併せて、それぞれの保険者、種別ごとの検討に当たっては、高齢者の医療費の適正化に限定せず、より広く医療費の適正化に資する取り組みも評価すべきだという形で述べられておりまして、いろいろな指標をつくっていくということがございます。

それらにつきましては、以降、いろんなものが載ってございまして、例えば、162ページ一番下のほうに、「指標①」というのが下のほうにございまして、これは特定健診・特定保健指導の実施率とか、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率とか、163ページであれば、中段に「指標②」というのがございまして、特定健診・特定保健指導に加えて、他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の状況。

さらには、164ページのところでございまして、ここがまた、「指標③、④、⑤、⑥」と載せてございます。

「指標③」としましては、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況。

「指標④」は、広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況。

「指標⑤」は、加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況。

「指標⑥」は、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況。いわゆるジェネリックの取組ということがございます。

こういったものを評価して、それを都道府県の保険料率に反映させるんだというような考え方が今出ておりまして、この辺の指標をどうするのかという、どういうふうに、踏み込んでいくかというのを、今後本部のほうで議論をしていくといったことを今考えられている中で、会議を持たせていただいて、議論等させていただいたというところがございます。

続きまして、169ページをお願いいたします。

3月28日の段階で、日野市様と地方自治体との協定締結にかかる報告ということでございまして、日野市民が健康で安心して暮らしていくための取組を、連携、協力して進める

ことについての覚書を締結させていただいているといったことをごさいますて、項目として1、2、3と挙げさせていただいております。

1点目は、特定健康診査、がん検診等の受診促進及び、特定保健指導の利用促進。

2点目としまして、特定健康診査結果データ及び医療費データ等の分析。

3点目は、1、2に関する課題の分析や結果の共有などを図っていききたいというところをごさいます。

171ページをお願いいたします。

ことしで3回目になるんですが、協会けんぽで調査、研究の報告会をしておりますて、ことしにつきましては、5月17日（火）に、千代田区の一橋講堂で開催をさせていただきます。

下のほうにごさいますように、健康宣言とデータヘルスを中心的に行ってまいります。1部としまして、基調講演がございまして、2部で協会けんぽの調査研究の個別発表ということでございまして、1番目に、東京支部が「慢性腎臓病とメタボリックシンドローム」につきまして、研究の発表をさせていただくといったことを予定してございまして。

あと、直接的ではないですが、今回、4月から、「社会保険業務ご担当の方へ」ということで、傷病手当金と出産手当金の計算がことしの4月から変わるということで、パンフレットを1枚入れさせていただいてございまして。

こちらにつきましては、後ほどごらんいただければ幸いです。

説明は以上でございまして。

原山議長：

はい。ありがとうございました。

ただいまの東京支部の状況等について、何かご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

はい、嶋村さん、どうぞ。

嶋村評議員：

149ページのラジオの件ですが、私はなるべく聞くようにずっとしているんですね。健康情報ということで、それは会社に取り入れたりしようと思っております。なかなか皆さん、お忙しいと思うので、きょうもちょうど、さっきまでこの放送が聞ける状況だったので、

例えば、評議会のときにうまく日程を合わせて聞いてみるとか、そういうのもいいのか

など感じたので、一言、発言をさせていただきます。

以上です。

原山議長：

ありがとうございました。

事務局、どうですか。

飯塚企画総務部長：

大変ありがとうございます。それでは、タイミング等、機会をうまく調整させていただいて、そういうのをお聞きいただける場も設けさせていただければありがたいと思っております。

嶋村評議員：

お願いします。

原山議長：

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

植西評議員：

ちょっと教えていただきたいと思います。

原山議長：

それでは、植西さん、どうぞ。

植西評議員：

161ページの資料6は、これは主催者はどこになるんですか。この平成28年1月8日の第17回保険者による健診検討会でございます。厚労省ですかね。

飯塚企画総務部長：

167ページをごらんいただくとありがたいんですが。すみません、ご説明が足りなくて申

しわけございません。

真ん中辺のところに四角い図がありまして、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」というのが設けられておりまして、ここが保険局の中に設置されたものでございます。

植西評議員：

はい。わかりました。ありがとうございました。

原山議長：

よろしいですか。

植西評議員：

はい。

原山議長：

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、特になければ、きょうは、もう1つ、「その他」というのがございますが、事務局からどうぞ。

田島企画総務グループ長：

それでは、次回ですが、7月に決算が予定されておりまして、こちらの決算も必ず評議会のご意見を聞くという形になっております。

それで、7月の日程につきましては、改めてご連絡させていただきます。

原山議長：

事務局から、今回は7月ということですが、よろしゅうございますか。

田島企画総務グループ長：

ありがとうございます。

では、以上をもちまして評議会を閉会ということで、原山議長、ありがとうございます。

評議員の皆様におかれましても、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ます。

次回の評議会につきましては、7月ということで、改めましてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、本日の評議会を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。